

## ドライバーズカード 会員規定

### 第1条(カードの名称)

本カードは、株式会社福井銀行(以下「当行」と称します。)と株式会社福井カード(以下「当社」と称します。)の二社が提携し、当社が発行し、当行の預金口座をカード利用代金支払口座とするクレジットカード(以下「本カード」と称します。)で、カードの名称は「ドライバーズカード」とします。

### 第2条(入会方法)

1. 本カードでは、カード利用代金支払口座に指定できるのは、当行所定の預金口座に限らせていただきます。
2. 申込者は、本規定ならびにドライバーズカード会員特約、当社が定める会員規約を承認の上、当行が申込者の個人情報を当社に開示して紹介することに同意して入会を申込むものとします。
3. 当行は申込者を当社に紹介する役割のみであり、本紹介の以後は、申込者は当社の業務に従うこと、また、申込者と当社との契約の成立および業務の成果等に関して当行は何ら責任を負わないことを確認します。また、本紹介が申込者独自の判断により申込むものであり、当行からの不当な勧誘や圧力等によるものではないこと、および本紹介の申込や当社との契約の有無が当行と申込者との他の取引に一切影響を与えておらず、利益相反に該当するおそれもないことを確認します。
4. 本カードの会員(以下「会員」と称します。)は、当社が本人会員または家族会員として入会を認めた者とします。
5. 本カードの所有権は、当社にあり、当社は、会員に対し、本カードを貸与します。

### 第3条(会員向けサービス・情報の提供)

1. 当行は、口座振替の方法によって、支払指定口座から、本カードの利用代金の引き落しを行います。また、カード利用実績を反映したポイント還元サービスや、当行の金融商品のご案内などを行うこともあります。
2. 当社は、会員の銀行取引によって発生したポイントを反映したポイントサービスを行うこともあります。
3. 当社は、会員規約所定の業務を行うほか、会員に対し、所定の方法でサービスの提供を行います。

### 第4条(会員個人情報の提供と利用の同意)

1. 本条は、個人情報の取扱いに関する同意条項(以下「同意条項」と称します。)の特約として定めるものであり、会員は、当行が当行の会員向けサービス、販売活動および営業案内のために下記の会員個人情報を利用することに同意します。
  - (1)入会申込書および入会後の届出書等に記載された、あるいは申告いただいた事項
  - (2)本カード入会の事実および本カード会員資格喪失の事実(理由を除く。)
  - (3)本カード会員番号と有効期限
  - (4)本カード利用について知り得た情報(信用情報を除く。)

2. 当社および当行は、前項の利用については個人情報保護のため適切な措置を講じるものとします。

## 第5条(会員資格の喪失についての特則)

1. 本カードについて、支払指定口座を当行以外の金融機関の口座に変更する場合は、本カード取引は、解約になります。
2. 会員が当行より特典またはサービスの提供を受けるにあたり、不正な行為を行うなど、当行が会員として不適格と認めた場合は、当行は、本カード取引を解約することができるものとします。
3. 前1、2項で、二社のいずれかから返還請求があった場合は、会員は速やかに本カードを返却するものとします。
4. 前1、2項の場合、会員が当社の発行する他のクレジットカードの保有を希望し、当社が適当と認めた場合は、当社は新しいカードを発行します。なお、当社から新しいカードが交付される場合、その発行までクレジットカードを利用することはできません。

## 第6条(適用)

本規定が定めない事項については、ドライバーズカード会員特約、当社の会員規約または同意条項の順序で適用されるものとし、本規定とドライバーズカード会員特約、当社の会員規約または同意条項の間で抵触がある場合には、本規定が優先されるものとします。

以上